

# 熊本県公報

第13023号  
令和3年(2021年)  
5月6日(木)  
(毎週 火・金発行)

## 目次

**告 示**

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… ( " ) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新…………… ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更の届出…………… ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… ( " ) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3

**公 告**

- 道路の位置の指定…………… (建築課) 3
- 熊本都市計画駐車場整備地区の変更(熊本市決定)…………… (都市計画課) 3
- 熊本都市計画土地区画整理事業の変更(熊本市決定)…………… ( " ) 3
- 熊本都市計画道路の変更(熊本市決定)…………… ( " ) 3
- 熊本都市計画地区計画の決定(熊本市決定)…………… ( " ) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 4
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 4

**登 載 依 頼**

- 令和3年度教育用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… (教育政策課) 5
- 令和3年度教育用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 5

## 告 示

### 熊本県告示第450号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
西小路プロダクツ 八代市西松江城町6番5号	社会福祉法人 埼玉福祉事業協会 埼玉県さいたま市西区塚本町一丁目94番地1 高橋 清子	生活介護 就労継続支援B型	令和3年(2021年)4月23日

### 熊本県告示第451号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
リハビリテーションセンター熊本回生会病院 上益城郡嘉島町鯉1880番地	令和3年(2021年)5月1日
みつば調剤薬局 水俣市旭町2丁目2番1号	令和3年(2021年)5月1日
ふくろ町調剤薬局 八代市袋町1番41号	令和3年(2021年)5月1日

**熊本県告示第452号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
かおうまち薬局 山鹿市鹿央町合里411番地2	令和3年(2021年)5月1日
すや調剤薬局 合志市須屋字窪262番32	令和3年(2021年)5月1日
高森わたなべ薬局 阿蘇郡高森町大字高森2022番地1	令和3年(2021年)5月1日

**熊本県告示第453号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
医療法人くるみ会 くるみクリニック	医療機関の名称	医療法人さとう 総合内科クリニ ック	医療法人くるみ 会 くるみクリ ニック	令和3年(2021年)5月1日
スカイメディカル玉 名薬局	医療機関の名称	サンアイ調剤薬 局 玉名店	スカイメディカ ル玉名薬局	令和3年(2021年)5月1日
リエゾン訪問看護ス テーションくまもと	医療機関の所在地	玉名市永徳寺4 14-6	玉名市上小田3 71番地小田っ 子ルーム	令和3年(2021年)5月1日

**熊本県告示第454号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
障がい者訪問介護ふきの とう 阿蘇市波野大字波野35 39番地	合同会社ふきのとう 阿蘇市波野大字波野35 39番地 上村 ワカエ	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	令和3年(2021年)5月1日

**熊本県告示第455号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年（2021年）5月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字大岩字鶴川内 1番1地先から 同所 8番1地先まで	72.2	災害復旧 工事

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）5月10日

**公 告**

**熊本県公告第314号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年（2021年）5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市立願寺1392番地1
- 2 築造者の氏名 株式会社やましょう不動産
- 3 道路の位置 玉名市山田字平1632番4
- 4 道路の幅員 6.00メートルから7.29メートルまで
- 5 道路の延長 59.44メートル
- 6 指定年月日 令和3年（2021年）4月20日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第23号

**熊本県公告第315号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画駐車場整備地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年（2021年）5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第316号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画土地画整理事業の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年（2021年）5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第317号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画道路（一木鑑田線、北環状線）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年（2021年）5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第318号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画地区計画（合志3丁目・白藤1丁目地区地区計画）の決定に係る図書の写しの送

付を受けたので、同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第319号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称)ドラッグコスモス増永店  
荒尾市増永字上甲1900番2

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬局 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬局 代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和3年(2021年)12月16日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,371平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数  
建物南側 54台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数  
建物敷地北西側 12台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積  
建物南側 50平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
建物内南側 13.5立方メートル

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
2箇所 建物敷地南側及び東側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間

- 8 届出年月日  
令和3年(2021年)4月15日

- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課  
令和3年(2021年)5月6日から令和3年(2021年)9月6日まで

熊本県公告第320号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	上益城郡嘉島町大字鯉字早田60番ほか3筆

2 認可年月日  
令和3年(2021年)4月26日

**登載依頼**

**熊本県教育委員会告示第16号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項  
令和3年度教育用コンピュータ等の賃貸借
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和3年(2021年)5月27日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日)を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**熊本県教育委員会公告第23号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)5月6日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 業務の名称  
令和3年度教育用コンピュータ等の賃貸借
  - (2) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)  
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - (3) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
  - (4) 借入物品及び数量  
令和3年度教育用コンピュータ等の賃貸借要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
  - (5) 借入物品の仕様  
仕様書による。
  - (6) 借入期間

令和3年(2021年)9月1日(水)から令和8年(2026年)8月31日(月)まで

(7) 納期限及び納入場所

仕様書による。

(8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用し、行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に電子入札システム移行承認書を提出し、熊本側の承認を受付けた者に限り、紙入札による入札が可能と認められる者(以下「ICカード」)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、1月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる)をもち、落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る金額の100に相当する金額により入札すること。

(10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。  
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格を有している場合で、本入札に参加する旨を申請し、審査を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの期間に提出し、審査を受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)5月27日(木)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 納入しようとする物品が仕様書に示す仕様に適合していること。

(5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 仕様適合確認書

ウ 仕様を確認できる資料(カタログ等)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が

- 3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から令和3年(2021年)6月3日(木)午後5時まで
- (4) 提出先  
1 (3)の入札担当部局
- (5) 内容の確認  
入札参加希望者は、契約担当者から(1)イ及びウの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (6) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)6月3日(木)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)6月17日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)6月16日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 令和3年(2021年)6月17日(木) 午前10時  
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)6月16日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。  
 1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、  
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
 イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金  
 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
 要
- (2) 契約の締結期限  
 落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金  
 契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの借入代金)に借入月数(60月)を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
 ア 納付期限 (3)の申出期限  
 イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。  
 熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室  
 電話番号 096-333-2673  
 ファックス番号 096-384-1509
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 電話番号 096-333-2581  
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。  
 熊本県出納局管理調達課調達班  
 電話番号 096-333-2580  
 ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
 くまもと県市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of commodity



A Set of personal computer for education  
• 77 personal computers  
• peripheral equipments and 77 softwares

(2) Date and place to tender

Date: June 17th, 2021, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government  
Treasury Bureau, Management and Purchasing  
Division  
(2nd floor of Prefectural Government  
Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Educational Policy Division

Board of Education Prefectural Office  
of Kumamoto

6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,

Kumamoto Prefecture

862-8609, Japan

Phone: 096-333-2673

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen